



令和5年2月2日

深谷市長 小島 進 様

深谷市環境審議会
会長 内山 俊一

深谷市環境基本計画について（答申）

令和3年11月16日付け深環発第242号で諮問のあった深谷市環境基本計画について、当審議会では慎重な審議を重ねた結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. 本計画は、深谷市地球温暖化対策実行計画・区域施策編及び事務事業編、深谷市気候変動適応計画を包含した計画であり、それぞれの取組内容等について十分な周知を行うこと。
2. 本計画の推進にあたっては、市民、事業者及び行政が十分に連携・協働を図り着実な実施に努めるとともに、PDCAサイクルによる適切な進捗管理を行い、社会状況の変化や環境指標の達成状況などを勘案し必要に応じて計画を見直し、深谷市の目指すべき環境像「安心とやすらぎを感じられるまち～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～」の実現に努めること。
3. 地球温暖化対策や「ゼロカーボンシティふかや」の実現については、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの理念に基づいて、市民、事業者及び行政が一体となって推進すること。